

◆地域講座のご案内について

地域の団体やグループ、学校等からの要請により、その地域に無料で講師を派遣して、消費者トラブルによくある点検商法やインターネットショッピングなどの相談事例の紹介や対処法についてビデオなどを用いながら解説する講座です。

講座を受講された方からは、「昨年も受講したが、新しい情報もあり役に立った」などの声をいただいております。消費者トラブルの防止にぜひご活用ください。



開催いただく際には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防するため、必要な対応を次のとおりお願いいたします。

- ・マスクの着用
- ・座席の間隔の確保（可能な限り2mを目安（必ず1m以上））
- ・会場の換気（窓をあけるなど）
- ・発熱や咳・咽頭痛などの症状がある場合は受講しないよう周知
- ・受講者の把握（名簿作成等）

くわしくは、大阪市消費者センターホームページ「[消費者教育に関する各種講座](#)」のページをご覧ください。



◆感染症対策へのご協力をお願いします。

感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用含む咳エチケット」です。

ドアノブや手すりのつり革など様々なものを触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している

可能性があります。外出先からの帰宅時や、調理の前後、食事前など、こまめに手を洗うようにしましょう。

◆大阪市消費者センターからのお知らせ

●消費生活相談専用電話 **06-6614-0999**

開設日時：月曜日～土曜日 午前10時～午後5時 ※大阪市内にお住まいの方

※消費者ホットライン「局番なし188(イヤヤ!）」でも繋がります

消費生活
相談窓口



メインキャラクターエルちゃん

